

議 長 受付番号第5号、秋田谷光彦君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 秋 田 谷 それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

受付番号第5号、質問議員、第5番 秋田谷光彦。件名、低所得高齢者の生活維持と今後の松田町の観光資源の開発について。

要旨。1、国民年金だけで生活をしている高齢低所得者の生活維持や福祉について、特に生活が成り立たない単身高齢低所得者対策に、生活保護制度だけでなく何かお考えをお持ちか、お伺いいたします。

2、新松田駅周辺事業も方向性が見えてきたと思いますが、そろそろ松田町の観光立町としての今後の立案を具体的に考える時期なのかと思います。特に寄地区の観光整備方策について、何か考えておられたらお伺いしたいと思います。

以上。

町 長 それでは、秋田谷議員の御質問に順次お答えをいたします。特に2つ目は、これからですよ。まだ見えていません。

現在、我が国は超高齢化社会を迎えており、令和5年10月に発表されました最新のデータでは、日本の高齢化率29.7%、本町は35.4%に達し、2040年には日本の高齢化率が35%、本町は41.6%を超え、国民の3人に1人、本町においては2.2人に1人が65歳以上の超高齢化社会になると予想されております。

松田町でも少子化が進み、老後を支える・頼る子供や、親戚のいない単身高齢者の問題が、徐々に始まっていることは承知しております。そのため、老後の不安を抱く方がいらっしゃるのではないかと考え、「チルドレンファースト」の理念に基づき、各種事業を展開しているところでございます。

それでは、1つ目の特に生活が成り立たない単身高齢低所得者対策として何かお考えがあるかについてお答えいたします。

現在、松田町には65歳以上で所得が年間80万9,000円以下の単身高齢低所得者が260人いらっしゃいます。このうち65人が生活保護制度を利用されております。残りの195人につきましては、低所得ではあるが、現金化できる資産や生活できる預貯金等があるので、生活保護制度が利用できないため、現在、町

では次の事業を行っております。

初めに、社会福祉協議会にて、終活事業を国庫補助金を受けて委託しており、その中で松田あんしんセンターを設置し、終活支援のほか、総合相談的な役割を担っていただき、相談者の状況に応じた各種サービスにつないでおります。

次に、生活費にお困りがある場合は、生活福祉資金貸付事業があり、生活資金に困った方へ低利子での貸付けや相談支援、生活上緊急に必要な費用などには緊急生活資金事業というサービスがあり、社会福祉協議会が窓口を担っております。

さらに、町では、60歳以上の方で所得が少なく、自宅で独立した生活が困難な場合、安価な高齢、老人ホームを紹介しており、現在3名の方が御利用いただいております。

また、民間の金融機関では、生活費にお困りの場合、リバースモーゲージという制度があり、自宅を担保に生活費を借り入れられ、介護施設へ入所されるか、お亡くなりになるまでの間は自宅で生活ができるサービスや、不動産事業者に自宅を売却することで生活費を得るとともに、その自宅を賃貸することで引き続き生活ができるリースバックという制度もございますので、今後、町では松田あんしんセンターの中で制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

町といたしましても、高齢者を対象にした生活支援サービスの周知、家賃補助や光熱費補助など効果があり、生活費の負担軽減になる支援について調査・研究し、実施に向け町社会福祉協議会を含む関係機関と連携しながら、高齢者が安心して暮らせるよう進めてまいります。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

まず、「観光」とは、余暇時間を利用して日常生活圏を離れ、ほかの土地の自然、文化、史跡などに触れ、心身のリフレッシュや知的好奇心を満たす活動とされており、観光の目的としては、「見る」「体験する」「交流する」「学ぶ」などとされております。

そこで、寄地区の現時点での観光とは何かを照らし合わせてみますと、「見

る」につきましては、1月中旬から2月中旬にかけて、可憐な花と香りを楽しむことができる「寄ロウバイまつり」や3月下旬から4月上旬には、中津川の清流と川沿いの桜並木や土佐原地区などの「しだれ桜まつり」、6月上旬・中旬には「やどりきホタルの夕べ」を継続して開催しているところでもございます。

次に、「体験する」につきましては、夏季には溪流沿いのキャンプや川遊び、藍染め。年間を通して寄養魚組合での釣り、ハイキング、及び寄みやまグラウンドやテニスコートなどの利用などであります。

「交流する」につきましては、5月5日は「若葉まつり」での都市と農村の交流や、寄自然休養村管理センター及び七つ星ドッグランなどが観光の拠点となっております。

「学ぶ」につきましては、寄神社など歴史を学ぶ史跡があります。

このように、観光の目的ごとに照らし合わせましたが、寄地区は「見る」「体験する」「交流する」「学ぶ」のいずれも当てはまる、町内外からの来訪者にとって魅力のある地域で、観光推進が図られていることを認識しております。

現在、総合計画で掲げておるとおり、観光推進を図っていくための拠点として、寄自然休養村管理センターを中心として、周辺スポーツ施設を一体的に活用していくことを位置づけ、大規模なリニューアル工事を進めているところでございます。

「体験する」「交流する」に当たる事業として、昨年度に寄みやまグラウンドの人工芝生化を実施したところ、利用者の数が前年度と比較して、4月から10月までの7か月間分では、約1万1,000人で約6倍を超え、増加しているところでもございます。

また、今年度は、地域の交流拠点である寄自然休養村管理センターの大規模改修を行っており、浴室を広くし、新たにサウナや地場産品も買える売店、宿泊環境を整備するなど、施設の充実を図っております。

また、寄みやまグラウンド屋外トイレの建て替えや、3 on 3ができるバス

ケットコート、グラウンドの照明のLED化、ネットフェンスの新設、公園設備のリニューアル、市民農園内に駐車場整備を行ってまいります。

令和8年度には、現在の寄テニスコートの全面改修とテニスコートなどの新設も計画しており、スポーツに関する団体客の受入れ体制も整えてまいりたいと考えております。

今後も、県内外からスポーツ団体や観光客の受入れ体制を強化し、滞在型観光となり得る基盤整備を進めてまいります。

次に、新たな観光整備方策として、「見る」につきましては、寄ロウバイ園エリアに花桃を植えておりますので、ロウバイ後の花桃が咲く後に、花桃が咲くことで開花時期をつなぎ、長時間にわたって花の観賞と季節の移ろいを楽しむことができるように取り組んでいます。

また、「体験する」につきましては、農家民泊などの農業体験プログラムを充実させることで、日帰りだけではなく滞在型の観光客を呼び込むことを考えております。

「交流する」につきましては、寄管理センターが寄地区のスポーツ・観光の玄関口として、観光情報の取得、飲食、宿泊、物販、休憩機能が整った、仮称ですけれど、「寄・里の駅」として満足感が高いサービスを提供する施設を目指しているため、地域を訪れた観光客と地域住民、地域住民同士の交流が活発に行われ、地域ににぎわいが生まれていくことを考えております。

「学ぶ」につきましては、星空や草木などといった季節に応じた自然観察を学ぶことができるプログラムを充実させていくことも考えております。

今後も寄地域が持つ既存の観光資源を最大限生かしつつ、新たな観光コンテンツとして考えるとともに、受入れ体制のさらなる強化と情報発信を推進し、持続可能で魅力ある観光立地の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

- 5 番 秋 田 谷 今町長のほうから細かいところまで御説明をいただきました。これから質問いたしますけれども、今、丁寧にお答えいただきましたので、これがちょっと重複することもあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

私、ある高齢の方から相談を受けまして、今、高齢者は賃貸住宅を借りるときにですね、いろんな条件がありまして、大変苦勞しておるということをお聞きしました。それは何かといいますと、食事の支度などの火の消し忘れなど、火事の心配、近くに近親者がいない方で、亡くなられた場合や、何かの障害で急に高齢者施設に入った場合などの家財道具の処分などがネックになり、家主が契約をためらう傾向があるということをございました。

その方には、町の福祉課や社会福祉協議会などの窓口で相談されたらどうでしょうかと私はお伝えをしたんですが、そんな答えでよろしかったのでしょうか。ほかによい方法がありましたらお聞かせください。お願いいたします。

福 祉 課 長 御質問ありがとうございます。秋田谷議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、福祉課または社会福祉協議会のほうでも御相談いただくのは構わないと思います。特に、社協におかれましては、松田あんしんセンターを設置しておりますので、ぜひそこで御相談いただければと思います。

また、別の方法ということで、御相談によりました火の消し忘れによる火事の心配とかですね。親類が近隣にいない、また家財処分などの問題により、大家さんが入居に拒否感を持つという問題があるということは、実状で聞いております。

また、国では、住宅セーフティネット法の改正を行いまして、高齢者、低額所得などの住宅確保の要配慮者への支援方法を定める1つの方法として、住宅確保要配慮者への支援を行う居住支援法人という制度をつくりました。こちらにつきましては、社会福祉法人または一般の民間などがそれを担いまして、都道府県が指定しているものでございます。県内では49か所、指定されておりました、近隣では開成町の社会福祉法人のほうに指定されておりました、これについて入居に関する情報提供であったりとか相談支援をしています。ぜひ、こちらのほうも御相談いただければと思います。

また、こちらの方法についても、町のホームページであったりとか、社協のあんしんセンターのほうでもお知らせできるように周知してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

5 番 秋 田 谷 私も団塊の世代で、人口が突出して多い年代でございます。現在、私ども団塊の世代が高齢者が最も多い時代は、私どもが団塊の世代がいる間は、高齢者が多い時代がしばらく続きます。町長が重要施策として掲げています「チルドレンファースト」、少ない子供たちを大事に育て、生活を支援をしていくのも必要不可欠で、その施策には私も異論はございません。大賛成でございます。

しかし、長い間この国を支えてきた高齢者にも、より一層、目を注ぐ必要があるのかなと私は思います。近頃の高齢者は、昔では考えられないような悩みを抱えております。二世帯同居は、ほとんどしない時代になってしまった今日、終活や財産処理の問題では、多額の財産をお持ちの方はともかく、狭い土地と家程度の遺産では、子供たちが遺産相続が面倒だということで、相続したくないという時代になってしまいました。

私も議員をやらせていただいて、町民からの質問や相談を受けることが大分多くなってきました。特に低所得の単身高齢者の住宅問題について、行政は目を向ける必要があると思います。先ほど課長のほうから説明もありましたけれども。その中で、持家のある高齢者ともかく、国民年金だけの受給者で賃貸住宅で生活されている御夫婦、そのどちらかが不幸にも亡くなられて単身者となった場合、国民年金の受給だけでは、これは到底生活が成り立ちません。そのような方の生活援助も行政は考える必要がございます。

先ほどもこの質問に対して、町長のほうからもう答えが出ておりました。生活保護制度は確立はされていますが、松田町は高齢者に優しい町として、高齢者単身者生活施設を整備するときに、今もう来ているのではないかと、私はそう考えております。

昔、私の中学生の頃でしょうか、たしか「ゆりかごから墓場まで」というのが社会制度の充実した国だと、中学校の頃、習ったような気がいたします。これが本当の住みよい松田町の結論ではないかなと私は思います。

以前、テレビ番組で、ある自治体で民間集合住宅を借り上げたり、空き家を利用して学生さんや若い単身サラリーマンに安い家賃で住んでいただいて、高齢者をさりげなく見守る条件をつけて同居を試みている自治体があり、それが

意外に良好だということでありました。それをテレビで観たわけですけども。

また、単身高齢者同士がお互いに見守り助け合える高齢者専用住宅も、なかなか好評だということでした。このような手だてをすれば、悲しい孤独死などが減るのではないかと私は思います。

議 長 秋田谷議員、そのことについて、町側のお考えを伺うような御質問……。

5 番 秋 田 谷 今言う、ちょっとお待ちください。

議 長 はい、分かりました。

5 番 秋 田 谷 老人ホームなどは、先ほども説明がありましたが、入った人も、いろいろな審査に、入所資金も必要な、有料のところは必要でございます。低所得の高齢者や皆、持病のある高齢者が安心して住める施設を造る。これが松田には、もう必要なのではないかと私は考えて質問しているわけでございます。

これからますます増えていく空き家や、そして、あまり利用されていない集合住宅、アパートなどを行政が活用していけば、少ない投資で達成は可能かなと、私は思います。

松田町は、子供にも高齢者にも優しい「ゆりかごから墓場まで」を目指し、本山町政の4期目の政策の一つに加えていただければなと思いますが、いかがでございましょうか。お聞かせください。

町 長 ありがとうございます。今回、秋田谷議員からのこの質問って、何ですかね、すごく胸を打たれたというか、本当大事だな、大事なことだなというふうな、本当に。ふだんから思っていたんですけど、やっぱりいま一つ、いま一度こういうふうなことを考えると、本当に大切なことだなと。そういった思いがあって、人生100歳時代に向けていろいろと、という言葉で言うのは簡単ですけども、そこにやっぱり行き着く人生とか、背景だとかで考えたときに、今、松田町の平均寿命が女性が89歳で男性が83歳というふうな状況で、恐らく女性が長生きしている部分、女性の方々が単身でいらっしゃって、そうすると、年金生活が、お父さんの分の、旦那さんの分の年金で少しは賄っていたものが、旦那がいなくなった分、遺族年金とかもあるんでしょうけども、それだけじゃ生活できなくなって。しかし、生活保護に行き着くまでにはならない。財産を持つ

ているから。土地も建物もあるから。

で、かといって、売る売らないとなったときに、旦那さんと一緒に生活したところを売るというのは忍びないというふうな格好になって、結果的にお一人で、多分、我慢して生活されている方々のお話なんだろうなというふうなのを背景に考えたときに、いや、ここは本当に町が、こういったところこそ町がちゃんとセーフティネットをつくって、というか国もやっているんでしょけれど、国が、ないところは町がやるべきじゃないかなというふうに、非常に考えさせられたところもあります。

途中から、恐らくですけど、秋田谷議員、自分自身の将来の、老後のことを言われてるのかなと思って感じましたけども。うちのおやじも団塊の世代で、昭和22年生まれなんで、まだまだすごい元気ですけど、ああいう元気な人が、途中、伴侶がいなくなった途端、どうなるのかなと心配は確かにあります。

ですので、そういった方々のためにも、先ほど御提案の中で、単身世帯のそういった方々を対象に町が、空いているアパートとか貸家を貸し切って、入りにくいというよりも、入りやすい状態を窓口として、また仲介役としてうまく調整役を担っていけばどうだという御提案については、まさに我々が本当にやって、高齢者の方々が安心してそこで生活ができるようにしていくべきではなかろうかというふうに感じています。

今後でもですね、国で言うCCRCという昔からあるんですけど、ごちゃまぜということで、いろんな障害を持った方、若い方々、高齢者の方、学生の方、1つのところに住んで、皆さんで補っているような事業というのは全国にあちこちあります。そういったことも、こういったお話をいただいて、町が改めて施設を造るほどでもなければ、今あるものを使って、とにかく高齢者の方々が安心して、高齢者同士でまた寄り添いながら生活できるような環境整備を、ちょっと本当に真剣に考えなきゃなというふうなのは改めて感じました。今後、予算的には、そういったところから、できるところから予算配分しながらやっていきたいというふうに考えています。

いずれにしろ、チルドレンファーストというのは、今後の松田町のことを目

指してやっている部分もありますので、今をとにかく困っている方々を守るというのも、当然私たちがやっていかなきゃいけないことですから、ちょっと、しっかりとやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

5 番 秋 田 谷 ありがとうございます。いろいろ、これから高齢者のことを考えていただくようお願いいたします。

それでは、2番の観光立町についてお伺いいたします。

寄地区の観光と、中津川上流のやどりき水源林についてお聞かせください。今は神奈川県が管理されているようですが、勉強不足でございますが、これどのような経緯で県が管理されているのか。あの地域は松田町の土地ではないかと思っておりますが、その事実関係をちょっと教えていただければと思っております。

参事兼経済観光課長 御質問のやどりき水源林ができた経過につきましてお答えいたします。

やどりき水源林は、神奈川県が平成10年に設置したもので、それまでは寄みんナの森という民間のオートキャンプ場で行われておりました。設置に当たっては、水不足や災害を防ぐため、水源地域にある森林が持つ水源涵養機能に神奈川県が着目したものでございまして。

具体的には、森林が雨水を蓄え、浄化し、安定して供給する役割を果たすため、人工林の手入れや管理が必要となり、その目的でエリア内を森林づくりとして、下草割、枝打ち、間伐など。また、自然観察や森林文化を学ぶ活動のため、神奈川県がつくったものでございます。

経過としては以上でございます。

土地につきましては、民間会社から寄附を受けた神奈川県が、現在は所有しております。

以上です。

5 番 秋 田 谷 ありがとうございます。また、てっきりあの辺は松田の土地かなと思っておりました。

私も、友人と、私は行ったことはなかったんですが、友人がいいところがありますよということで連れて行っていただいて、驚いたときことに、あそこに

入っていったら、管理棟、集会棟、倉庫、簡易トイレらしきものが5個、水道も整備されているらしく、8槽もあるシンク、流し台ですね、あって、また、その前には、先ほども言われたように、きれいな河原、広い河原があって、キャンプ場には最適かなと思う場所で、これを何とか利用できないものなのかなと思って見てきたんですが、あれは利用はできないものなんではなかろうかしら。

参事兼観光経済課長

以前、やどりき水源林を管理しております公益財団法人かながわトラストみどり財団に確認したことがありましたので、その内容をお答えいたします。

御質問のキャンプ場につきましては、そのエリアが火気厳禁と設置目的から、そういったキャンプ等の利用はできないというようなお答えでございました。しかしながら、森林や中津川の水生生物を観察するなどの学習に関するイベントなどは、神奈川県足柄上合同庁舎にあります水源環境保全課に利用の申請をいたしまして、承認が得られれば使用できるといったことでもございました。

イベントでございませぬが、実際に町の利用を報告しますと、やどりき水源林の活動の一つであります普及活動の一環としまして、毎年度、寄小学校の5年生が、そのエリアで森林環境学習を行っているというような経過がございませぬ。

以上です。

5 番 秋 田 谷

どうもありがとうございます。松田町は、昭和の頃までは、商業とミカンなどの農業で本当に栄えておりました。昨今は、これが疲弊しまして、松田町は大きく変化してしまいました。これからは観光立町として進んでいくのが、私は最適ではないかと考えております。それには、松田山の南斜面、あるいは寄地区などは最適な場所だと考えております。2代前の平野前町長が力を注いだこともあり、当時は漬物など地元の特産物などを販売していた、たしかかあちゃんの店などがあったり、中津川のキャンプ場、それと、また民宿などもかなりにぎわっていたと思っております。ここにいても、清流と散策やハイキングなどが楽しめる山と自然が残っており、あの自然を利用した。にぎわいをもう一度チャレンジしてみたいかかと私は考えております。

みやまグラウンドも人工芝ですばらしい施設になり、利用者が激増しており

ます。また、テニスコートもリニューアルするということで現存しておりますし、また、寄地区の入り口は湯の沢という地名でございまして、地名というのは、その地域に関するいろんな情報が地名になるということをおっしゃっております。この地区の分譲地は、当初、温泉が引けるとして分譲したと聞いております。これが事実であれば、寄地区も温泉が出る可能性もあると思います。この機会に観光事業の専門家に診断、助言をいただき、新松田駅周辺再開発事業が一段落しましたら、寄地区観光事業に本腰を入れられたらと私は考えております。

観光資源開発には資金が必要ではありますが、投資なくしてはリターンなし、経営や事業成長の基本でございます。これに挑戦してみたいかがででしょうか。町長の御意見をお伺いいたします。

町長 はい。もう、いいですね。全部やりたいです。ただ、やっぱり、温泉をやっている人が身近にいるので、よく話を聞くんですけど。やっぱり、やったときはいいんですけどね。というようなことがあって。ただ、夢をやっぱり持つのは物すごく大事なことで、今のお話を聞いて、何ていったらいいのかな、やっぱり行政の目先のことばかりじゃなくてね、先のことなんかをしたときに、いろんな調査をしてみて、温泉が出るんだということになれば、それに対する事業性だとか、そういったことを計画した中で、私が今回もずっと言っている官民連携で、町が直接、直営でやるということばかりではなくて、その運営をとにかく民間でしっかりと事業性を持ってやっていただけるといって、バランスよくやっていけば、寄だって温泉街が、私はできると思います。

ただ、今ちょっと全体のバランス的に、いろんなことをやってしまっているところもありますし、また、やらなきゃいけないこともたくさんありながら、来年、令和8年度の予算組みをどうやってお金を工面していくかと、いろいろ悩んでいる中での夢のある話として、ちょっと1回は受け止めさせていただきたいと思っています。

温泉をやるとかやらないとかじゃなくて、やれるんなら本当にやりたいと思っているぐらいです。ただ、何せ、先立つものとか、いろんなものがあります

から。いい御提案をいただいたと思っております。

以上です。

5 番 秋 田 谷 ありがとうございます。

最後に、前にも質問させていただきましたけれども、西平畑公園の遊具の新しい遊具と、最近、私も上に上がるのはなかなか行けなくて、行ったことはないんですが、滑り台はどういうふうになっているのか。

それから、もう1つ、町長も西平畑公園について、何か今後、構想があればお聞かせください。よろしく願いいたします。

参事兼観光経済課長 以前もお答えしましたが、その後、調査したところ、やはりローラー滑り台のほうは、製造している業者がもうほとんどなくて、変えるにも変えられないというような状況がございます。ステンレスについては、整備すれば使えるということでございますので、町の事業費だけではなかなかできないものもございますので、観光庁の補助金とか、そういったものを見ながら、西平畑公園、整備すべきものもほかもありますので、計画立てて整備をしていきたいと考えております。

以上です。

町 長 滑り台の話は、今聞いているように、もうあんな感じです。ポッポ鉄道も、3台ぐらいあるうちの2台が調子悪いというような状況で、これをやっぱり残したいという気持ちは当然あるので、これをしっかりとやっていくためには、やっぱり、今で言う国の第二世代の補助金だとかというのが、すごくいい話になってきます。で、本当に、やらなきゃいけないことがもうめじろ押しで、たくさん後から後からついてくる中で、もう来年も、どうかすると億は普通に超えちゃうぐらいの申請をしていきたいぐらいの思いはあるんですけどもね。だから、その面に関しては、ちゃんと議会の皆さん方にも御説明もしますし、必要に応じて優先順位を立てていただきながらやるつもりでございます。

で、今現在は、民間の事業者が本当に努力してもらって、補助金も一部使いながらではあるんですけど、本当に努力してもらって、今ドッグランというものを一部整備をしていただきました。ですので、この間もちょっと話をしてお

